

第3 課税の状況

1 納税義務者、特別徴収義務者数の推移

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目	個 人						
	(人)						
県 民 税	個 人	578,611	579,668	575,182	573,548	575,438	578,371
	法 人						
	普通法人	4,319	4,350	4,393	4,406	4,434	4,459
	分割法人	17,957	18,009	18,163	18,359	18,226	18,379
	非分割法人						
	計	22,276	22,359	22,556	22,765	22,660	22,838
	特 別 法 人	951	934	941	943	925	920
	清 算 法 人	372	366	348	335	371	382
	公 益 法 人 等	801	812	825	848	845	848
	計	24,400	24,471	24,670	24,891	24,801	24,988
事 業 税	利 子 割	282	283	282	281	281	283
	配 当 割	8,742	8,807	8,868	8,956	9,019	9,105
	株 式 等 譲 渡 所 得 割	120	116	127	122	130	134
	合 計	612,155	613,345	609,129	607,798	609,669	612,881
	法 人						
事 業 税	普通法人	4,181	4,155	4,218	4,240	4,230	4,264
	分割法人	17,907	17,598	17,959	18,107	17,929	18,190
	非分割法人						
	計	22,088	21,753	22,177	22,347	22,159	22,454
	特 別 法 人	1,267	1,256	1,268	1,280	1,266	1,257
	清 算 法 人	364	360	346	331	368	382
	公 益 法 人 等	670	680	685	708	704	711
	計	24,389	24,049	24,476	24,666	24,497	24,804
	個 人						
	第 一 種	6,853	7,087	7,198	6,764	7,029	6,952
事 業 税	第 二 種	9	7	7	8	9	10
	第 三 種	1,478	1,571	1,755	1,657	1,713	1,765
	計	8,340	8,665	8,960	8,429	8,751	8,727
	合 計	32,729	32,714	33,436	33,095	33,248	33,531
不 動 産 取 得 税	建 築 分	2,043	2,325	1,693	1,753	1,801	1,600
	家 屋 承 継 分	2,947	2,732	2,855	3,055	3,319	3,539
	計	4,990	5,057	4,548	4,808	5,120	5,139
	土 地	5,793	5,340	5,745	5,660	5,486	5,328
不 動 産 取 得 税	合 計	10,783	10,397	10,293	10,468	10,606	10,467
	県 た ば こ 税	12	13	14	16	15	14
不 動 産 取 得 税	ゴ ル フ 場 利 用 税	15	15	15	15	15	15
	軽 油 引 取 税	168	166	163	160	156	157
不 動 産 取 得 税	自 動 車 税 環 境 性 能 割	9,938	19,285	17,657	16,432	15,879	17,388
	自 動 車 税 種 別 割	480,573	477,847	475,585	472,765	470,574	468,434
不 動 産 取 得 税	鉱 区 税	16	15	15	15	15	15
	県 固 定 資 産 税	-	-	-	-	-	-
不 動 産 取 得 税	狩 猟 税	1,173	1,181	1,193	1,175	1,129	1,129
	旧 自 動 車 取 得 税	24,337	-	-	-	-	-
不 動 産 取 得 税	総 合 計	1,171,899	1,154,978	1,147,500	1,141,939	1,141,306	1,144,031

※分割法人：複数の都道府県に事務所が所在している法人

※非分割法人：本県にのみ事務所が所在している法人

※自動車税種別割については、令和元年9月以前は旧自動車税の値

2 個人県民税の市町村別状況

市町村名	納税義務者数(人)						
	均等割のみ のもの	所得割のみのもの		均等割・所得 割合算のもの	計	前年度からの繰入分	均等割のみ のもの
		分離課税以外	分離課税				
富山市	27,523	－	921	200,814	229,258	2,162,941,700	41,025,370
高岡市	12,493	－	352	78,055	90,900	769,679,300	18,739,500
魚津市	3,593	－	112	19,517	23,222	189,927,000	5,389,800
氷見市	4,114	－	60	19,710	23,884	173,374,100	6,158,300
滑川市	2,838	－	59	16,109	19,006	157,002,100	4,257,000
黒部市	3,183	－	129	20,385	23,697	208,008,000	4,780,000
砺波市	4,117	－	73	23,884	28,074	229,038,100	6,174,300
小矢部市	3,748	－	45	12,541	16,334	118,704,600	5,622,000
南砺市	5,539	－	105	21,737	27,381	188,630,200	8,308,500
射水市	8,010	－	130	42,838	50,978	431,459,300	12,019,000
市計	75,158	－	1,986	455,590	532,734	4,628,764,400	112,473,770
舟橋村	231	－	12	1,659	1,902	18,224,000	346,800
上市町	1,890	－	36	8,812	10,738	79,374,300	2,835,000
立山町	2,304	－	43	11,609	13,956	106,285,219	3,456,000
入善町	2,131	－	62	11,035	13,228	97,665,600	3,196,500
朝日町	1,182	－	22	4,609	5,813	40,974,166	1,773,000
町村計	7,738	－	175	37,724	45,637	342,523,285	11,607,300
合計	82,896	－	2,161	493,314	578,371	4,971,287,685	124,081,070

税 額(円)					
所得割のみのもの		均等割・所得割合算のもの		当該年度分計	合計
分離課税以外	分離課税	均等割	所得割		
-	152,176,716	260,648,260	13,342,252,630	13,796,102,976	15,959,044,676
-	49,378,667	100,256,100	4,804,813,120	4,973,187,387	5,742,866,687
-	9,568,646	25,133,800	1,135,875,400	1,175,967,646	1,365,894,646
-	11,069,200	25,380,000	1,011,049,800	1,053,657,300	1,227,031,400
1,120,500	11,740,600	20,659,600	910,925,600	948,703,300	1,105,705,400
-	9,190,100	25,935,300	1,219,484,000	1,259,389,400	1,467,397,400
2,330,201	8,871,200	30,748,200	1,380,762,999	1,428,886,900	1,657,925,000
5,050,300	6,918,700	15,933,000	730,663,400	764,187,400	882,892,000
5,957,800	14,313,900	28,060,900	1,117,037,500	1,173,678,600	1,362,308,800
4,584,700	21,688,800	54,734,000	2,514,196,100	2,607,222,600	3,038,681,900
19,043,501	294,916,529	587,489,160	28,167,060,549	29,180,983,509	33,809,747,909
-	1,278,400	2,105,700	103,147,400	106,878,300	125,102,300
-	5,315,400	11,358,100	463,930,100	483,438,600	562,812,900
798,600	3,250,500	14,915,548	619,454,888	641,875,536	748,160,755
-	6,261,000	14,337,500	585,996,600	609,791,600	707,457,200
-	1,977,800	5,981,412	235,744,277	245,476,489	286,450,655
798,600	18,083,100	48,698,260	2,008,273,265	2,087,460,525	2,429,983,810
19,842,101	312,999,629	636,187,420	30,175,333,814	31,268,444,034	36,239,731,719

3 法人県民税の状況

区 分				確定法人税割額		確定法人税割額に対応する 前年度分の中間申告額		確定申告額が翌年度になる 中間申告額		確定申告期限が翌年度とな る見込納付額	
				事 業 税 年 度 数	税 額 ①	事 業 税 年 度 数	税 額 ②	事 業 税 年 度 数	税 額 ③	事 業 税 年 度 数	税 額 ④
令和4年度計				24,383	1,885,028	4,882	569,527	5,122	711,701	92	32,694
令和5年度計				24,244	1,812,763	5,026	697,133	5,072	659,265	100	41,158
令和6年度計				24,485	2,048,396	4,974	633,354	5,237	770,017	107	48,082
令和6年度内訳	普通法人	分割法人※	本県本店分	945	594,322	356	198,001	378	256,519	8	4,884
			他県本店分	3,307	896,897	1,782	303,436	1,885	358,125	75	33,740
		非分割法人※		18,197	513,656	2,836	131,917	2,974	155,373	24	9,458
	特 別 法 人		922	41,473	－	－	－	－	－	－	－
	公 益 法 人 等		421	1,820	－	－	－	－	－	－	－
	寮等のみを有する法人		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	人 格 な き 社 団 等		291	157	－	－	－	－	－	－	－
	清 算 法 人		402	71	－	－	－	－	－	－	－

※分割法人：複数の都道府県に事務所が所在している法人

※非分割法人：本県にのみ事務所が所在している法人

(単位:千円)

既還付請求利子 割額が過大である 場合の納付額	中間納付額の 歳出還付額	現事業年度分 調 定 額 ①－②＋③ ＋④＋⑤＋ ⑥	過事業年度分 調 定 額	法 人 税 割 調 定 額 ⑦＋⑧	均 等 割 額		合 計 (調定額)
		⑦	⑧	⑨	納税義務 数	調 定 額 ⑩	⑨＋⑩
税 額 ⑤	⑥						
－	61,096	2,120,992	20,339	2,141,331	24,891	1,538,767	3,680,098
－	93,247	1,909,300	29,086	1,938,386	24,801	1,498,927	3,437,313
－	66,989	2,300,130	32,867	2,332,997	24,988	1,558,055	3,891,052
－	8,507	666,231	13,114	679,345	966	84,258	763,603
－	36,232	1,021,558	12,512	1,034,070	3,493	893,480	1,927,550
－	22,250	568,820	6,752	575,572	18,379	514,269	1,089,841
－	－	41,473	383	41,856	920	45,272	87,128
－	－	1,820	28	1,848	558	10,745	12,593
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	157	78	235	290	6,114	6,349
－	－	71	－	71	382	3,917	3,988

4 県民税利子割の状況

(1) 利子等の種類別調定額

(単位: 千円)

種	類	調定額
公 社 債 利 子 等	特定公社債以外の公社債の利子	695
	銀行預金利子	120,667
	銀行以外の金融機関の預貯金利子	40,616
	勤務先預金等の利子	48,022
	合同運用信託の収益の分配	862
	公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配	－
	郵便貯金利子	3
	国外一般公社債等の利子等	－
	財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	1,534
私 募 公 社 債 等	私募公社債等運用投資信託の収益の分配	－
運用投資信託等	特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配	－
の収益の分配等	国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配	－
金 融 類 似 商 品	懸賞金付預貯金等の懸賞金等	695
	定期積金の給付補てん金	1,409
	掛金の給付補てん金	－
	抵当証券の利息	－
	貴金属等の売戻し条件付売買契約の利益	－
	外貨建預貯金等の為替差益	－
	一時払養老保険・一時払損害保険等の差益	1,345
	小 計	3,449
そ の 他		－
合 計		215,848

(2) 特別徴収義務者登録件数

(単位: 件)

区 分	特別徴収義務者	営業所
銀行等	14	204
信用金庫等	13	113
農林中央金庫等	17	269
証券会社	18	32
保険会社等	25	35
社内預金実施企業	44	152
その他の金融機関等	152	276
合計	283	1,081

5 県民税配当割の状況

県民税配当割の種類別調定額

種類	税額 (千円)	支払金額			納入申告 書数 (枚)
		課税分 (千円)	還付税額分 (千円)	非課税等分 (千円)	
上場株式等の配当等	798,769	15,977,362		16,082,997	
投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の配分	32,738	663,463		3,651,009	
特定投資法人の投資口の配当等	—	—		—	
特定目的信託の社債的受益証券の剰余金の配分のうち公募のもの	—	—		—	
特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金	16,478	328,654		479,697	
源泉徴収選択口座内配当等	1,591,686	33,993,165	2,142,649	3,064,862	
計	2,439,671	50,962,644	2,142,649	23,278,565	7,865

6 県民税株式等譲渡所得割の状況

県民税株式等譲渡所得割の調定額等

種類	税額 (千円)	支払金額			納入申告 書数 (枚)
		課税分 (千円)	還付税額分 (千円)	非課税等分 (千円)	
特定株式等譲渡所得	3,137,833	84,062,391	21,303,828	—	471

7 法人事業税の状況

(1) 法人の所得金額(収入金額)等及び事業税額

区 分				現 事 業						
				確定額			確定事業税額に対応する前年度分の中間申告額		確定申になる	
							事業所得(収入)税 額 ①	事業税 額 ②	事業年度数	事業年度数
令和4年度計				24,905	－	35,265,054	4,798	11,310,332	5,030	
令和5年度計				24,861	－	35,063,573	4,926	12,999,861	4,986	
令和6年度計				25,029	－	38,265,087	4,897	13,035,650	5,152	
令和6年度内訳	所得金額課税分	普通法人	分割法人※	本県本店分	961	130,740,831	4,995,244	349	1,568,425	369
			他県本店分	3,328	271,026,167	7,173,456	1,714	2,226,550	1,814	
				非分割法人※	18,215	149,726,074	8,561,547	2,658	2,082,047	2,794
		小計			22,504	551,493,072	20,730,247	4,721	5,877,022	4,977
		特 別 法 人			1,257	15,203,280	733,218	1	27	－
		公 益 法 人 等			421	736,559	44,054	1	33	－
		人 格 な き 社 団 等			290	120,570	5,217	1	－	－
		清 算 法 人			382	41,466	1,866	29	384	18
		計			24,854	567,594,947	21,514,602	4,753	5,877,466	4,995
	うち 外形対象法人分 a			1,089	290,402,815	2,883,294	876	1,096,311	929	
	外形標準課税分	付加価値割 b			－	813,371,572	9,481,212	－	3,830,418	－
		資本割 c			－	817,298,811	3,904,254	－	1,776,879	－
		計			1,089	－	13,385,466	876	5,607,297	929
		収入金額課税法人分※			175	350,014,767	3,365,019	144	1,550,887	157
	(参考)外形対象法人分(a+b+c)				1,089	－	16,268,760	876	6,703,608	929

* 付加価値割にあつては付加価値額、資本割にあつては資本金等の額。

※分割法人：複数の都道府県に事務所が所在している法人

※非分割法人：本県にのみ事務所が所在している法人

※①～⑦については、小売電気事業又は発電事業等を行う法人に係る所得割、付加価値割及び資本割の額を含む。

(2) 収入金額課税法人数

(単位：千円)

区 分		分割法人		非分割法人		計	
		法人数	収入金額	法人数	収入金額	法人数	収入金額
令和4年度計		43	337,272,297	94	6,133,848	137	343,406,145
令和5年度計		44	346,225,186	104	13,234,732	148	359,459,918
令和6年度計		46	336,897,372	99	8,984,865	145	345,882,237
令和6年度内訳	電気供給業	14	267,958,666	98	8,625,957	112	276,584,623
	ガス供給業	1	2,569,921	1	358,908	2	2,928,829
	生命保険業	20	40,930,952	－	－	20	40,930,952
	損害保険業	11	25,437,833	－	－	11	25,437,833

(単位:千円)

年 度 分					過事業年度分		合 計
告が翌年度 中間申告額	確定申告期限が翌年 度となる見込納付額	中間納付額の 歳出還付額	調定額 ①－②＋③ ＋④＋⑤	所 得 (収入) 金 額 等 *	調定額	(調定額) ⑥＋⑦	
税 額 ③	事 業 税 年 度 数 ④	税 額 ⑤	⑥		⑦	⑧	
13,631,269	92	278,282	618,952	38,483,225	－	216,026	38,699,251
13,887,975	109	444,667	775,671	37,172,025	－	272,111	37,444,136
14,524,606	109	462,148	735,833	40,952,024	－	355,598	41,307,622
1,971,041	8	63,833	90,343	5,552,036	3,955,461	87,264	5,639,300
2,115,370	73	121,763	199,339	7,383,378	2,912,060	50,123	7,433,501
2,589,380	24	40,950	372,578	9,482,408	1,699,612	87,975	9,570,383
6,675,791	105	226,546	662,260	22,417,822	8,567,133	225,362	22,643,184
－	－	－	－	733,191	108,042	5,871	739,062
－	－	－	－	44,021	13,371	468	44,489
－	1	45	－	5,262	37,638	1,781	7,043
－	－	－	－	1,482	▲ 10,240	－	1,482
6,675,791	106	226,591	662,260	23,201,778	8,715,944	233,482	23,435,260
1,262,857	46	43,024	35,980	3,128,896	6,018,070	32,587	3,161,483
4,349,444	－	150,717	72,424	10,223,379	16,479,773	102,268	10,325,647
1,822,995	－	56,337	592	4,007,299	15,539,654	18,955	4,026,254
6,172,439	46	207,054	73,016	14,230,678	32,019,427	121,223	14,351,901
1,676,376	3	28,503	557	3,519,568	90,100	893	3,520,461
7,435,296	46	250,078	108,996	17,359,522	38,037,497	153,810	17,513,332

(3) 法人事業税段階別構成比

年 度 段階別	確定総額に占める割合		対前年度伸率
	令和6年度	令和5年度	
上位 5 法人	12.3%	11.7%	117.0%
〃 10 〃	18.2%	17.7%	114.4%
〃 20 〃	26.2%	24.9%	117.1%
〃 30 〃	31.0%	30.2%	114.3%
〃 50 〃	37.2%	37.0%	112.0%
〃 100 〃	46.3%	46.6%	110.7%
その他法人	53.7%	53.4%	111.8%
合 計	100.0%	100.0%	111.3%

※対前年度伸率＝令和6年度確定総額÷令和5年度確定総額

(4) 外形標準課税対象法人の事業税額等

区 分				現 事 業						
				確定額			確定事業税額に対応 する前年度分の中間 申告額	確定申 になる		
				事 業 年 度 数	所 得 金 額 、 付加価値額、 又は資本等 金額	税 額 ①	事 業 年 度 数	税 額 ②	事 業 年 度 数	
令和4年度計				1,142	-	16,441,346	932	5,884,429	970	
令和5年度計				1,089	-	15,876,476	909	6,839,372	944	
令和6年度計				1,089	-	16,268,760	876	6,703,608	929	
令和6 年度内 訳	所得 割 分	普通 法人	分割 法人※	本県本店分	68	69,062,233	686,917	60	292,064	63
				他県本店分	966	203,291,393	2,015,987	775	760,996	818
				非分割法人※	55	18,049,189	180,390	41	43,251	48
		小計			1,089	290,402,815	2,883,294	876	1,096,311	929
		清算法人			-	-	-	-	-	-
		計			1,089	290,402,815	2,883,294	876	1,096,311	929
	付加価値 割 分	普通 法人	分割 法人※	本県本店分	-	233,297,388	2,522,931	-	1,062,340	-
				他県本店分	-	530,607,611	6,364,685	-	2,539,055	-
				非分割法人※	-	49,466,573	593,596	-	229,023	-
		小計			-	813,371,572	9,481,212	-	3,830,418	-
		清算法人			-	-	-	-	-	-
		計			-	813,371,572	9,481,212	-	3,830,418	-
	資本 割 分	普通 法人	分割 法人※	本県本店分	-	304,325,451	1,339,959	-	660,091	-
				他県本店分	-	461,714,306	2,308,001	-	1,008,594	-
				非分割法人※	-	51,259,054	256,294	-	108,194	-
		計			-	817,298,811	3,904,254	-	1,776,879	-

※外形標準課税は、平成16年4月1日以後開始の事業年度から適用(対象法人は資本金1億
※(1)の外形対象法人分と一致する。

※分割法人:複数の都道府県に事務所が所在している法人

※非分割法人:本県にのみ事務所が所在している法人

(単位:千円)

年 度 分				過事業年度分		合 計	
告が翌年度 中間申告額	確定申告期限が翌年 度となる見込納付額		中間納付額の 歳出還付額	調定額 ①－②＋③ ＋④＋⑤	所得金額、 付加価値額、 又は資本等 の金額	調定額	(調定額) ⑥＋⑦
税 額	事 業 税 額	年 度 数					
③		④	⑤	⑥		⑦	⑧
7,179,541	33	172,290	24,129	17,932,877	－	59,419	17,992,296
7,039,237	46	251,951	132,032	16,460,324	－	61,904	16,522,228
7,435,296	46	250,078	108,996	17,359,522	－	153,810	17,513,332
325,891	2	1,715	－	722,459	3,078,794	18,547	741,006
847,425	41	27,291	35,980	2,165,687	2,488,169	9,301	2,174,988
89,541	3	14,018	－	240,698	451,107	4,739	245,437
1,262,857	46	43,024	35,980	3,128,844	6,018,070	32,587	3,161,431
－	－	－	－	52	－	－	52
1,262,857	46	43,024	35,980	3,128,896	6,018,070	32,587	3,161,483
1,221,658	－	21,238	2,647	2,706,134	9,015,558	66,788	2,772,922
2,824,852	－	85,662	69,777	6,805,921	6,674,358	27,075	6,832,996
302,934	－	43,817	－	711,324	789,857	8,405	719,729
4,349,444	－	150,717	72,424	10,223,379	16,479,773	102,268	10,325,647
－	－	－	－	－	－	－	－
4,349,444	－	150,717	72,424	10,223,379	16,479,773	102,268	10,325,647
675,387	－	20,725	－	1,375,980	9,902,023	10,029	1,386,009
1,026,758	－	17,630	592	2,344,387	3,845,652	1,431	2,345,818
120,850	－	17,982	－	286,932	1,791,979	7,495	294,427
1,822,995	－	56,337	592	4,007,299	15,539,654	18,955	4,026,254

円超の法人(ただし、収入金額課税法人、公益法人、協同組合や医療法人等の特別法人を除く。))。

(5) 資本金別法人数

区 分		分割法人(本県本店分)※						
		利益法人			欠損法人			小計
		二の県に またがる もの	三以上の 県にまた がるもの	計	二の県に またがる もの	三以上の 県にまた がるもの	計	
資 本 金								
令和4年度計		335	228	563	295	91	386	949
令和5年度計		337	228	565	289	92	381	946
令和6年度計		351	230	581	288	81	369	950
令和 6 年 度 内 訳	300万円未満	30	2	32	37	1	38	70
	300万円以上 1,000万円未満	58	10	68	87	9	96	164
	1,000万円	69	17	86	68	19	87	173
	1,000万円超 5,000万円未満	128	73	201	66	22	88	289
	5,000万円以上 1億円未満	41	67	108	20	16	36	144
	1億円	11	13	24	8	10	18	42
	1億円超 10億円未満	9	23	32	1	2	3	35
	10億円	－	1	1	－	－	－	1
	10億円超 50億円未満	3	11	14	1	－	1	15
	50億円	－	－	－	－	－	－	－
	50億円超 100億円未満	1	6	7	－	1	1	8
	100億円以上	1	7	8	－	1	1	9

※分割法人(本県本店分):複数の都道府県に事務所が所在しており、本県に本店がある法人

非分割法人※			合 計			そ の 他			
利益法人	欠損法人	計	利益法人	欠損法人	計	不法申告人	休業中人	清算中人	所在不明人
6,631	11,549	18,180	7,194	11,935	19,129	238	1,004	816	597
6,503	11,527	18,030	7,068	11,908	18,976	312	1,149	878	628
6,579	11,647	18,226	7,160	12,016	19,176	345	1,005	892	667
1,097	2,245	3,342	1,129	2,283	3,412	163	287	155	411
2,797	5,506	8,303	2,865	5,602	8,467	153	529	391	115
1,303	2,344	3,647	1,389	2,431	3,820	14	120	230	69
1,088	1,232	2,320	1,289	1,320	2,609	11	53	93	63
232	258	490	340	294	634	3	15	19	6
25	44	69	49	62	111	－	－	－	－
26	17	43	58	20	78	1	1	4	3
1	－	1	2	－	2	－	－	－	－
9	1	10	23	2	25	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	7	1	8	－	－	－	－
1	－	1	9	1	10	－	－	－	－

※非分割法人：本県にのみ事務所が所在している法人

(6)令和6年度法人事業税 調定額累計の業種別増減

(単位 千円)

区 分		令和6年度 a	令和5年度 b	a－b	対前年比 a/b
建設業		3,773,248	2,969,901	803,347	127.0%
製造業計		14,493,557	13,825,451	668,106	104.8%
	食料品	659,685	445,917	213,768	147.9%
	繊維	179,766	102,422	77,344	175.5%
	木材・木製品	114,169	123,011	▲ 8,842	92.8%
	紙・パルプ	364,531	273,157	91,374	133.5%
	化学	1,328,085	1,393,133	▲ 65,048	95.3%
	医薬品	2,088,774	2,250,193	▲ 161,419	92.8%
	石油・石炭	12,709	18,263	▲ 5,554	69.6%
	窯業・土石	262,655	179,685	82,970	146.2%
	鉄鋼	458,414	493,093	▲ 34,679	93.0%
	非鉄金属	611,476	724,010	▲ 112,534	84.5%
	金属製品	2,240,428	2,097,798	142,630	106.8%
	一般機械	1,959,938	1,824,737	135,201	107.4%
	電気機械	2,003,570	1,908,721	94,849	105.0%
	輸送機械	345,030	260,965	84,065	132.2%
	その他製造	1,864,327	1,730,347	133,980	107.7%
商業		7,447,249	6,961,469	485,780	107.0%
金融業		2,849,390	1,851,759	997,631	153.9%
不動産		872,630	836,239	36,391	104.4%
交通・運輸		1,370,731	1,293,344	77,388	106.0%
証券業		168,161	129,337	38,824	130.0%
協同組合		177,217	209,888	▲ 32,671	84.4%
その他サービス		5,640,481	4,882,915	757,566	115.5%
その他の業種		565,654	496,930	68,724	113.8%
所得金額課税法人計		37,358,318	33,457,233	3,901,086	111.7%
電気供給業		3,117,433	3,135,285	▲ 17,852	99.4%
ガス供給業		36,590	69,870	▲ 33,280	52.4%
保険業		795,281	781,748	13,533	101.7%
収入金額課税法人計		3,949,304	3,986,903	▲ 37,599	99.1%
合 計		41,307,622	37,444,136	3,863,486	110.3%

memo

8 個人事業税の状況

(1)第1種事業

(単位:人、千円)

種別		課税人員			所得金額			事業主 控除額 ②	差引課税 所得金額 ①-②
		所得税 課税者	所得税 失格者	計	所得税 課税者	所得税 失格者	計 ①		
令和4年度計		6,636	128	6,764	37,302,236	467,403	37,769,639	19,267,207	18,502,432
令和5年度計		6,872	157	7,029	39,047,627	539,652	39,587,279	20,020,726	19,566,553
令和6年度計		6,806	146	6,952	39,834,660	545,912	40,380,572	19,881,995	20,498,577
令和6 年度内 訳	物品販売業	643	27	670	3,697,381	93,668	3,791,049	1,905,550	1,885,499
	金銭貸付業	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	1,060	15	1,075	7,065,001	57,336	7,122,337	3,074,737	4,047,600
	製造業	329	8	337	2,189,056	23,789	2,212,845	961,354	1,251,491
	運送倉庫業	166	3	169	728,864	9,671	738,535	479,469	259,066
	請負業	3,829	75	3,904	21,673,115	274,042	21,947,157	11,201,288	10,745,869
	印刷出版業	9	—	9	51,109	—	51,109	26,100	25,009
	旅館業	16	1	17	103,970	1,220	105,190	43,985	61,205
	料理店業	60	1	61	386,632	3,764	390,396	166,028	224,368
	飲食店業	466	13	479	2,655,449	70,684	2,726,133	1,356,000	1,370,133
	娯楽興行業	5	—	5	32,430	—	32,430	14,500	17,930
	その他の事業	223	3	226	1,251,653	11,738	1,263,391	652,984	610,407

(2)第2種事業

(単位:人、千円)

種別		課税人員			所得金額			事業主 控除額 ②	差引課税 所得金額 ①-②
		所得税 課税者	所得税 失格者	計	所得税 課税者	所得税 失格者	計 ①		
令和4年度計		8	-	8	287,810	-	287,810	23,200	264,610
令和5年度計		8	1	9	564,859	4,721	569,580	26,100	543,480
令和6年度計		9	1	10	219,502	3,734	223,236	29,000	194,236
令和 6 年度 内 訳	畜産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	9	1	10	219,502	3,734	223,236	29,000	194,236
	薪炭製造業	-	-	-	-	-	-	-	-

(3)第3種事業

(単位:人、千円)

種別		課税人員			所得金額			事業主 控除額 ②	差引課税 所得金額 ①-②
		所得税 課税者	所得税 失格者	計	所得税 課税者	所得税 失格者	計 ①		
令和4年度計		1,636	21	1,657	11,958,599	66,312	12,024,911	4,728,465	7,296,446
令和5年度計		1,695	18	1,713	12,151,365	66,065	12,217,430	4,884,587	7,332,843
令和6年度計		1,742	23	1,765	12,221,756	76,230	12,297,986	5,042,879	7,255,107
令和 6 年度 内 訳	医業	258	1	259	2,405,269	2,992	2,408,261	734,671	1,673,590
	法務業等	483	4	487	4,635,874	12,475	4,648,349	1,391,279	3,257,070
	環境衛生業	529	8	537	2,585,434	27,795	2,613,229	1,538,940	1,074,289
	その他の事業	410	9	419	2,237,418	29,689	2,267,107	1,197,705	1,069,402
	あんま業等	62	1	63	357,761	3,279	361,040	180,284	180,756

9 不動産取得税の状況

(1)家屋の状況

区 分				価格の全額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの			法第73条の14第1項（法附則第11条第8項及び第11項による読替えを含む。）から第3項まで及び第6項に該当するものでその価格の全額がこれらの規定に規定する金額以下のもの			法第73条の3から第73条の7まで及び法附則第10条並びに①、②に該当する以外のもの				控		
														法第73条の14第7項から第9項まで及び第11項から第15項並びに法附則第11条等の課税標準の特例（法附則第11条第8項及び第11項を除く。）に該当するもの（②⑤に該当するものを除く。）		
				①			②			③				④		
件 数	面 積	価 格	件 数	面 積	価 格	件 数 a	面 積	価 格	1㎡当たり 評価額	件数		控 除 額				
										適 用 件 数	全 額 控 除 の もの b					
令和6年度計		141	8,335	9,521	3,512	361,519	27,079,331	5,457	1,538,632	78,464,165	50,996	184	34	1,165,653		
令和6年度内訳	木 造	建 築 分	専用住宅	2	2	203	2,145	219,318	21,158,842	1,046	190,324	18,287,769	96,088	134	1	66,460
			併用住宅	-	-	-	-	-	-	38	6,941	602,318	86,777	2	-	1,362
			その他	-	-	-	-	-	-	210	30,623	2,307,022	75,336	8	8	140,625
			小計	2	2	203	2,145	219,318	21,158,842	1,294	227,888	21,197,109	93,015	144	9	208,447
		承 継 分	専用住宅	52	5,550	3,817	1,011	114,967	3,616,893	2,186	376,850	4,755,544	12,619	14	13	8,667
	併用住宅	-	-	-	-	-	-	60	13,158	124,076	9,430	2	2	866		
	その他	52	2,098	3,363	-	-	-	198	33,640	431,111	12,815	1	1	2,610		
	小計	104	7,648	7,180	1,011	114,967	3,616,893	2,444	423,648	5,310,731	12,536	17	16	12,143		
	計	106	7,650	7,383	3,156	334,285	24,775,735	3,738	651,536	26,507,840	40,685	161	25	220,590		
	非 木 造	建 築 分	専用住宅	1	7	221	100	6,902	818,327	250	45,920	5,736,018	124,913	8	-	6,343
			併用住宅	-	-	-	-	-	-	4	2,536	243,145	95,877	1	-	40,093
			その他	-	-	-	-	-	-	379	359,168	29,166,108	81,205	8	8	863,670
			小計	1	7	221	100	6,902	818,327	633	407,624	35,145,271	86,220	17	8	910,106
		承 継 分	専用住宅	1	6	53	256	20,332	1,485,269	579	171,441	7,531,637	43,931	-	-	-
		併用住宅	2	161	75	-	-	-	61	17,017	340,929	20,035	3	-	-	
		その他	31	511	1,789	-	-	-	446	291,014	8,938,488	30,715	3	1	34,957	
		小計	34	678	1,917	256	20,332	1,485,269	1,086	479,472	16,811,054	35,062	6	1	34,957	
	計	35	685	2,138	356	27,234	2,303,596	1,719	887,096	51,956,325	58,569	23	9	945,063		

除				額					課税標準				減免等される 前の税額	法第73 条の2第 7項、法 第73条 の27の2 から法 第73条 の27の5 まで、法 附則第 11条の4 及び第 62条の 規定に より減免 等をした もの	法第73条の31 の規定、他法の 規定により減免 等をしたもの		調 定 額		
⑤				⑥		⑦			⑧						⑪			⑨ー⑩ー⑪	
件数		控 除 額	件 数	控除額	件 数 d	面 積	価 格	件 数 a-b-c-d	価 格 ③ー⑥ー⑦	左の内訳		⑨			⑩	件 数		金 額	
適 用 件 数	全 額 控 除 の もの c									住 宅 部 分	住 宅 以 外 の 部 分								
		千円		千円		m	千円		千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円			
1,259	140	18,991,671	1,443	20,157,324	168	33,159	12,112	5,115	58,294,729	18,179,504	40,115,225	2,146,935	25,373	66	408,740	1,712,822			
941	96	13,679,922	1,075	13,746,382	129	26,786	10,559	820	4,530,828	4,530,828	-	135,979	62	11	824	135,093			
33	4	286,949	35	288,311	-	-	-	34	314,007	184,683	129,324	10,711	7	-	-	10,704			
-	-	-	8	140,625	-	-	-	202	2,166,397	-	2,166,397	86,596	-	7	4,046	82,550			
974	100	13,966,871	1,118	14,175,318	129	26,786	10,559	1,056	7,011,232	4,715,511	2,295,721	233,286	69	18	4,870	228,347			
14	-	56,056	28	64,723	3	501	117	2,170	4,690,704	4,690,704	-	141,653	2,143	13	802	138,708			
2	1	1,596	4	2,462	1	131	71	56	121,543	87,843	33,700	3,978	-	-	-	3,978			
1	-	611	2	3,221	-	-	-	197	427,890	-	427,890	16,209	-	-	-	16,209			
17	1	58,263	34	70,406	4	632	188	2,423	5,240,137	4,778,547	461,590	161,840	2,143	13	802	158,895			
991	101	14,025,134	1,152	14,245,724	133	27,418	10,747	3,479	12,251,369	9,494,058	2,757,311	395,126	2,212	31	5,672	387,242			
218	23	4,557,966	226	4,564,309	28	5,300	898	199	1,170,811	1,170,811	-	35,560	-	2	129	35,431			
3	1	145,972	4	186,065	-	-	-	3	57,080	35,920	21,160	1,924	-	-	-	1,924			
15	15	19,850	23	883,520	-	-	-	356	28,282,588	-	28,282,588	1,130,884	22,003	31	402,892	705,989			
236	39	4,723,788	253	5,633,894	28	5,300	898	558	29,510,479	1,206,731	28,303,748	1,168,368	22,003	33	403,021	743,344			
29	-	229,125	29	229,125	7	441	467	572	7,302,045	7,302,045	-	222,967	1,158	2	47	221,762			
2	-	11,863	5	11,863	-	-	-	61	329,066	176,670	152,396	11,390	-	-	-	11,390			
1	-	1,761	4	36,718	-	-	-	445	8,901,770	-	8,901,770	349,084	-	-	-	349,084			
32	-	242,749	38	277,706	7	441	467	1,078	16,532,881	7,478,715	9,054,166	583,441	1,158	2	47	582,236			
268	39	4,966,537	291	5,911,600	35	5,741	1,365	1,636	46,043,360	8,685,446	37,357,914	1,751,809	23,161	35	403,068	1,325,580			

(2) 土地の状況

区 分		価格の全額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの			法第73条の14第7項から第11項まで及び第15項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当し、全額控除されたもの			法第73条の3から第73条の7まで及び法附則第10条並びに①、②に該当する以外のもの			法第73条の14第7項から第11項まで及び第15項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当したもので②以外のもの		課税標準の特例を適用した後の額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの		
		①			②			③			④		⑤		
		件数	面積	価格	件数	面積	価格	件数	面積	価格	件数	控除額	件数	面積	価格
令和6年度計		960	1,229,695	39,298	3	369	3,491	9,736	6,829,739	30,921,064	12	10,504	-	-	-
令和6年度内訳	住宅用宅地	11	1,782	643	-	-	-	4,824	1,696,900	11,887,259	4	2,933	-	-	-
	上記以外の宅地	233	11,434	10,233	1	250	1,956	3,380	1,737,187	13,758,118	-	-	-	-	-
	農地	356	178,822	16,106	-	-	-	807	1,597,902	3,416,244	7	6,997	-	-	-
	山林	206	979,606	8,166	-	-	-	33	416,005	14,607	-	-	-	-	-
	その他	154	58,051	4,150	2	119	1,535	692	1,381,745	1,844,836	1	574	-	-	-

課税標準額 ③－④－⑤ ⑥	減額等される前の税額 ⑦	法第73条の24の規定の適用により全額減額されるもの ⑧		法第73条の24の規定に該当したもので⑧以外のもの ⑨		法第73条の27の2から法第73条の27の7まで並びに法附則第11条の4、第12条の規定により減額、納税義務の免除をしたもの ⑩		法第73条の31、他法の規定により減免等をしたもの ⑪		調定額 ⑦－⑧－⑨－⑩－⑪
		件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額、免除をした額	件数	減免等した額	
千円	千円		千円		千円		千円		千円	千円
30,910,560	926,796	195	8,982	2,586	122,247	－	－	9	474	795,093
11,884,326	356,293	173	8,354	2,305	111,957	－	－	7	360	235,622
13,758,118	412,541	－	－	－	－	－	－	1	112	412,429
3,409,247	102,231	5	291	87	5,842	－	－	－	－	96,098
14,607	436	－	－	－	－	－	－	－	－	436
1,844,262	55,295	17	337	194	4,448	－	－	1	2	50,508

10 県たばこ税の状況

(単位:千本・千円)

区分 月		旧3級品を除く		旧3級品		返還控除等		調定額
		売渡し本数	税額	売渡し本数	税額	本数	税額	
令和5年度計		1,088,653	1,164,859	-	-	6,675	7,142	1,157,717
令和6年度計		1,069,709	1,144,588	-	-	8,484	9,078	1,135,510
令和6年度内訳 (調定月)	4月	86,513	92,569	-	-	568	608	91,961
	5月	91,621	98,035	-	-	585	625	97,409
	6月	94,098	100,684	-	-	772	826	99,858
	7月	86,685	92,753	-	-	620	663	92,089
	8月	94,835	101,474	-	-	705	755	100,719
	9月	94,274	100,873	-	-	894	956	99,917
	10月	87,031	93,123	-	-	681	729	92,394
	11月	94,110	100,698	-	-	701	750	99,947
	12月	88,165	94,337	-	-	764	818	93,519
	1月	90,763	97,116	-	-	649	694	96,422
	2月	83,465	89,307	-	-	683	731	88,577
	3月	78,148	83,619	-	-	861	922	82,697

11 ゴルフ場利用税の状況

(1) 課税状況

種別 \ 区分	ゴルフ場数	利用人員	調定税額
		人	千円
令和5年度計	15	400,318	276,502
令和6年度計	15	382,340	263,371

(2) ゴルフ場施設の状況

(令和7年3月31日現在)

区分 \ ゴルフ場	特別徴収義務者	ホール数
呉羽カントリークラブ	呉羽観光(株)	36
富山カントリークラブ	(株)富山ゴルフ	27
八尾カントリークラブ	(株)八尾倶楽部	18
大山カメラカントリークラブ	(株)市川ゴルフ興業	18
高岡カントリー倶楽部	御坊山観光開発(株)	36
小杉カントリークラブ	(株)小杉カントリークラブ	27
氷見カントリークラブ	氷見観光開発(株)	18
太閤山カントリークラブ	太閤山観光(株)	27
魚津国際カントリークラブ	魚津観光開発(株)	18
立山カントリークラブ	立山グリーンランド(株)	27
棚山ゴルフ倶楽部	棚山観光開発(株)	18
千羽平ゴルフクラブ	(株)千羽平ゴルフクラブ	27
花尾カントリークラブ	福岡観光開発(株)	27
トナミロイヤルゴルフ倶楽部	トナミロイヤルゴルフ(株)	18
ゴルフ倶楽部ゴールドウイン	ゴールドウイン開発(株)	18
15施設		360

12 軽油引取税の状況

(1) 業者数 (令和7年8月1日現在)

元 売 業 者	業 者 数	17
	事業所数	7
特 約 業 者	業 者 数	138
	事業所数	297
石油製品販売業者	業 者 数	188
	事業所数	306
大口需要者	業 者 数	430
	事業所数	554

(注) 元売業者及び特約業者の業者数は、富山県の特別徴収義務者として登録している業者数である。
 その他は、事業の開廃届及び大口需要者登録による。

(2) 免税軽油使用者数 (令和7年8月1日現在)

免税軽油使用者数	6,457
----------	-------

(3) 引取数量

(単位:kℓ・千円)

区 分	特 別 徴 収 分 申 告					申告納付 等分課税 標準量 (6)	合 計 (5)+(6)	税 額
	引取数量	課税免除 数 量	差 引 (1)-(2)	欠減量	課税標準量 (3)-(4)			
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
令和4年度計	368,137	36,587	331,550	3,170	328,380	2,753	331,133	10,629,361
令和5年度計	361,151	36,351	324,800	3,114	321,686	2,688	324,374	10,412,401
令和6年度計	370,512	42,403	328,109	3,140	324,969	2,584	327,553	10,514,444

(4)課税対象とならない軽油の数量

区 分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		免税軽油 使用者数等	数 量	免税軽油 使用者数等	数 量	免税軽油 使用者数等	数 量
法 第 百 四 十 四 条 の 五 関 係	輸 出	-	kℓ	-	kℓ	-	kℓ
	そ の 他	38	23,961	40	23,827	39	29,782
	小 計	38	23,961	40	23,827	39	29,782
法 附 則 第 十 二 条 の 二 の 七 第 一 項 関 係	船 舶	525	2,373	652	2,397	584	2,297
	航 路 標 識 等	-	-	-	-	-	-
	鉄道用車両又は軌道用車両	5	1,754	5	1,932	5	1,941
	農 業 等	5,142	4,422	5,943	4,479	5,761	4,495
	林 業 等	9	317	9	289	7	273
	鉄 鋼 業	-	-	-	-	-	-
	電 気 供 給 業	-	-	-	-	-	-
	鉱物の採掘事業	27	1,714	28	1,528	20	1,407
	とび土工工事業	3	74	3	22	1	20
	セメント製品製造業	16	113	16	104	15	104
	港 湾 運 送 業	5	853	6	818	5	805
	貨物運送取扱事業等	-	-	-	-	-	-
	廃棄物処理事業	6	279	6	266	5	389
	木 材 加 工 業	31	371	30	411	28	415
	倉 庫 業	4	43	4	38	4	173
	鉱さいバラス製造業	-	-	-	-	-	-
	木 材 市 場 業	1	6	1	5	-	-
	航空運送サービス業	2	24	2	27	2	36
	パークたい肥製造業	3	99	3	83	3	85
	索 道 事 業	8	184	8	125	8	181
	ゴ ル フ 場	-	-	-	-	-	-
小 計		5,787	12,626	6,716	12,524	6,448	12,621
アメリカ合衆国軍関係		-	-	-	-	-	-
指定自動車教習所関係		-	-	-	-	-	-
合 計		5,827	36,587	6,756	36,351	6,487	42,403

13 自動車税環境性能割の状況

(単位:台、千円)

区 分			課税台数	非課税及び 課税免除 台数	免税点以下 の台数	課税台数の 課税標準額	税 額	1台当たりの 課税標準額
令和4年度計			16,432	17,067	42,597	41,879,602	1,040,038	2,549
令和5年度計			15,879	19,179	43,419	45,969,583	1,192,029	2,895
令和6年度計			17,388	17,297	46,380	57,463,603	1,336,810	3,305
令和6 年度内 訳	新車	乗用車	10,923	11,687	14	32,030,177	891,397	2,932
		トラック	2,539	616	7	17,045,711	261,356	6,714
		バス	44	22	－	593,646	10,146	13,492
		特殊用途車	398	94	9	3,000,186	48,022	7,538
		小計	13,904	12,419	30	52,669,720	1,210,921	3,788
	中古車	乗用車	3,072	4,521	38,353	3,968,017	110,727	1,292
		トラック	369	338	6,783	737,012	13,555	1,997
		バス	9	7	163	14,531	307	1,615
		特殊用途車	34	12	1,051	74,323	1,300	2,186
		小計	3,484	4,878	46,350	4,793,883	125,889	1,376

memo

14 自動車税種別割の状況

車 種			課税自動車台数(台)		
			令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月
乗 業 用	営 業 用	総排気量1ℓ以下のもの又は電気自動車	1	2	5
		総排気量 1ℓを超え1. 5ℓ以下のもの	166	207	241
		総排気量 1. 5ℓを超え2ℓ以下のもの	465	404	363
		総排気量 2ℓを超え2. 5ℓ以下のもの	84	88	89
		総排気量 2. 5ℓを超え3ℓ以下のもの	91	91	90
		総排気量 3ℓを超え3. 5ℓ以下のもの	3	1	1
		総排気量 3. 5ℓを超え4ℓ以下のもの	－	－	－
		総排気量 4ℓを超え4. 5ℓ以下のもの	－	－	－
		総排気量 4. 5ℓを超え6ℓ以下のもの	－	－	－
		総排気量 6ℓを超えるもの	－	－	－
車 用	自 家 用	総排気量1ℓ以下のもの又は電気自動車	36,343	37,562	37,911
		総排気量 1ℓを超え1. 5ℓ以下のもの	178,650	177,182	176,066
		総排気量 1. 5ℓを超え2ℓ以下のもの	119,654	119,105	118,102
		総排気量 2ℓを超え2. 5ℓ以下のもの	45,132	44,792	44,502
		総排気量 2. 5ℓを超え3ℓ以下のもの	8,766	8,399	8,382
		総排気量 3ℓを超え3. 5ℓ以下のもの	5,057	4,868	4,730
		総排気量 3. 5ℓを超え4ℓ以下のもの	2,067	2,000	1,910
		総排気量 4ℓを超え4. 5ℓ以下のもの	612	525	476
		総排気量 4. 5ℓを超え6ℓ以下のもの	1,416	1,330	1,254
		総排気量 6ℓを超えるもの	120	122	121
計		398,627	396,678	394,243	
トラック	最大積載量1t以下	5,930	5,802	5,674	
	最大積載量1t超～2t以下	12,425	12,087	11,830	
	最大積載量2t超～3t以下	7,601	7,649	7,671	
	最大積載量3t超～4t以下	3,919	3,841	3,854	
	最大積載量4t超～5t以下	541	556	581	
	最大積載量5t超～6t以下	295	294	293	
	最大積載量6t超～7t以下	475	468	460	
	最大積載量7t超～8t以下	507	512	542	
	最大積載量8t超	5,526	5,568	5,638	

車 種			課税自動車台数(台)		
			令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月
トラック	貨客兼用車	総排気量1ℓ以下	24	25	24
		総排気量 1ℓ超～1. 5ℓ以下	9,851	9,945	10,148
		総排気量 1. 5ℓ超	13,780	14,452	14,556
	けん引車	普通自動車 小型自動車	884 -	920 -	923 -
	被けん引車	普通自動車	1,350	1,402	1,431
		小型自動車	94	100	102
		計	63,202	63,621	63,727
	三輪の小型自動車		6	6	5
バス	一般乗合用 以外	乗用定員30人以下	805	782	756
		乗用定員30人超～40人以下	38	32	34
		乗用定員40人超～50人以下	79	77	73
		乗用定員50人超～60人以下	114	105	109
		乗用定員60人超～70人以下	46	44	45
		乗用定員70人超～80人以下	3	2	12
		乗用定員80人超	-	-	-
	一般乗合用	乗用定員30人以下	37	38	34
		乗用定員30人超～40人以下	50	44	39
		乗用定員40人超～50人以下	29	29	24
		乗用定員50人超～60人以下	74	65	60
		乗用定員60人超～70人以下	26	26	24
		乗用定員70人超～80人以下	37	40	36
		乗用定員80人超	1	-	-
	計		1,339	1,284	1,246

車 種			課税自動車台数(台)		
			令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月
特 種 用 途 車	霊柩車	普通自動車	176	174	189
		小型自動車	8	7	6
	キャンピング車	総排気量1ℓ以下のもの	8	16	17
		総排気量 1ℓを超え1. 5ℓ以下のもの	17	21	26
		総排気量 1. 5ℓを超え2ℓ以下のもの	57	58	64
		総排気量 2ℓを超え2. 5ℓ以下のもの	39	44	39
		総排気量 2. 5ℓを超え3ℓ以下のもの	293	316	338
		総排気量 3ℓを超え3. 5ℓ以下のもの	25	25	22
		総排気量 3. 5ℓを超え4ℓ以下のもの	2	2	2
		総排気量 4ℓを超え4. 5ℓ以下のもの	68	69	62
		総排気量 4. 5ℓを超え6ℓ以下のもの	29	25	24
		総排気量 6ℓ超えるもの	7	8	8
	その他		6,662	6,080	6,113
	計		7,391	6,845	6,910
合 計			470,565	468,434	466,131

(注) ロータリーエンジン車は、作業室総容積×1.5に相当する総排気量欄に区分した。

15 鉱区税の状況

区分			総鉱区		左のうち非課税鉱区		課税対象鉱区		調定額
			件数	面積又は延長	件数	面積又は延長	件数	面積又は延長	
令和4年度			件 15	百アール 1,763	件 -	百アール -	件 15	百アール 1,771	千円 708
令和5年度			15	1,763	-	-	15	1,771	708
令和6年度			15	1,763	-	-	15	1,771	708
令和6年度内訳	試掘鉱区	石油及び天然ガス	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-
	採掘鉱区	石油及び天然ガス	-	-	-	-	-	-	-
		その他	15	1,763	-	-	15	1,771	708
	砂鉱区	河床	-	-	-	-	-	-	-
		河床でないもの	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 「総鉱区」「左のうち非課税鉱区」欄は年度末現在のもの。面積は実数の合計を百アール未満で四捨五入。

(注2) 「課税対象鉱区」欄は当該年度に課税した全てのもの。面積は課税標準(地方税法第180条第3項の規定により百アール未満の端数を百アールとみなしたもの)の合計。

16 狩猟税の状況

(単位: 件、千円)

区 分		狩猟者登録 総件数	狩猟税 調定額
令和4年度		1,175	5,800
令和5年度		1,129	5,413
令和6年度		1,129	5,246
令和6 年度内 訳	(1)第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で(2)以外 のもの	257	3,763
	(2)第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該 年度の道府県民税の所得割額を納付することを要しないもの	10	105
	(3)第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、 課税免除のもの	314	—
	(4) 網又はわな猟免許者の登録を受ける者で(5)以外のもの	200	1,230
	(5) 網又はわな猟免許者の登録を受ける者で、当該年度の 道府県民税の所得割額を納付することを要しないもの	3	16
	(6) 網又はわな猟免許者の登録を受ける者で、課税免除のもの	312	—
	(7) 第2種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で(8)以外 のもの	24	132
	(8) 第2種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、 課税免除のもの	9	—

網又はわな猟免許 : 銃器の使用以外の方法をもって狩猟を行う免許

第1種銃猟免許 : 銃器(空気銃を除く)を使用して狩猟を行う免許

第2種銃猟免許 : 空気銃を使用して狩猟を行う免許

17 過疎地域等における県税の特別措置に関する条例に基づく課税
免除等の状況

区 分	令和4年度							
	法人事業税		不動産取得税		個人事業税		法人事業税	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(過疎法)								
氷見市	-	-	1	27,353	-	-	-	-
南砺市	-	-	1	3,141	-	-	-	-
朝日町	-	-	-	-	-	-	-	-
(小計)	-	-	2	30,494	-	-	-	-
(半島振興法)								
氷見市	-	-	-	-	-	-	-	-
(小計)	-	-	-	-	-	-	-	-
(地域未来投資促進法)								
富山市	-	-	3	24,321	-	-	-	-
高岡市	-	-	3	32,987	-	-	-	-
滑川市	-	-	1	12,056	-	-	-	-
黒部市	-	-	-	-	-	-	-	-
南砺市	-	-	-	-	-	-	-	-
砺波市	-	-	-	-	-	-	-	-
小矢部市	-	-	-	-	-	-	-	-
射水市	-	-	2	32,518	-	-	-	-
上市町	-	-	-	-	-	-	-	-
立山町	-	-	2	26,372	-	-	-	-
入善町	-	-	-	-	-	-	-	-
(小計)	-	-	11	128,254	-	-	-	-
(地域再生法)								
富山市	-	-	3	48,449	-	-	-	-
高岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
氷見市	-	-	1	8,932	-	-	-	-
砺波市	-	-	-	-	-	-	-	-
射水市	-	-	1	2,465	-	-	-	-
(小計)	-	-	5	59,846	-	-	-	-

(単位:件、千円)

令和5年度				令和6年度					
不動産取得税		個人事業税		法人事業税		不動産取得税		個人事業税	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	2,417	-	-	-	-	1	9,190	-	-
1	2,417	-	-	-	-	1	9,190	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	99,107	-	-	-	-	1	46,084	-	-
3	31,136	-	-	-	-	3	32,525	-	-
2	43,407	-	-	-	-	3	51,294	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	18,349	-	-	-	-	1	58,184	-	-
-	-	-	-	-	-	1	107,952	-	-
2	7,532	-	-	-	-	1	10,611	-	-
-	-	-	-	-	-	2	46,520	-	-
1	12,503	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	15,498	-	-
17	212,034	-	-	-	-	13	368,668	-	-
1	5,110	-	-	-	-	3	19,464	-	-
1	1,386	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	6,496	-	-	-	-	3	19,464	-	-

